

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2003-123513(P2003-123513A)

【公開日】平成15年4月25日(2003.4.25)

【出願番号】特願2001-314198(P2001-314198)

【国際特許分類第7版】

F 2 1 S 8/10

B 6 0 Q 1/26

F 2 1 V 3/04

// F 2 1 W 101:12

F 2 1 W 101:14

【F I】

F 2 1 Q 1/00 E

B 6 0 Q 1/26 Z

F 2 1 V 3/04 G

F 2 1 W 101:12

F 2 1 W 101:14

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月28日(2004.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ランプ構造体の光出射面で用いられるものであって、透光部と遮光部が予め定められたパターンで形成された調光層を有しており、該調光層の開口率(透光部と遮光部の面積比で規定される)が、1.5~85%の範囲にあることを特徴とする調光フィルム。

【請求項2】

前記調光層の透光部又は遮光部が、ストライプ、格子、ドット又はそれらの組み合わせからなる群から選ばれたパターンで形成されていることを特徴とする請求項1に記載の調光フィルム。

【請求項3】

前記調光層の遮光部が、透明なフィルム上に遮光性材料を所定のパターンで印刷、塗装又は蒸着することによって形成されたものであることを特徴とする請求項1又は2に記載の調光フィルム。

【請求項4】

前記調光層が遮光性材料からなり、前記透光部が開口されていることを特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載の調光フィルム。

【請求項5】

ランプ構造体の光出射面に取り付けて用いられるものであって、

前記ランプ構造体の光出射面を少なくとも覆う形状及びサイズを備えた透明なカバー本体と、

前記カバー本体の外面に貼付された調光フィルムとからなり、その際、

前記調光フィルムが、透光部と遮光部が予め定められたパターンで形成された調光層を有しており、該調光層の開口率(透光部と遮光部の面積比で規定される)が、1.5~8

5 % の範囲にあることを特徴とするランプカバー。

【請求項 6】

内部に少なくとも 1 灯のランプが配置されかつ光出射用開口を有するランプ室を備えたランプ構造体であって、前記ランプ室の光出射用開口に、

前記ランプ構造体の光出射面を少なくとも覆う形状及びサイズを備えた透明なカバー本体と、

前記カバー本体の外面に貼付された調光フィルムとからなり、その際、

前記調光フィルムが、透光部と遮光部が予め定められたパターンで形成された調光層を有しており、該調光層の開口率（透光部と遮光部の面積比で規定される）が、1.5 ~ 8.5 % の範囲にあるランプカバーが取り付けられていること

を特徴とするランプ構造体。

【請求項 7】

前記調光フィルムが、請求項 2 ~ 4のいずれか 1 項に記載のものであることを特徴とする請求項 6 に記載のランプ構造体。

【請求項 8】

車両のコンビネーションランプとして用いられるものであって、ストップランプ、テールランプ、ターンシグナルランプ及びバックアップランプの少なくとも 2 灯が任意のパターン及び組み合わせで組み込まれていることを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載のランプ構造体。